

キャナルトリートメントチップ

【禁忌・禁止】

本品の原材料に対して過敏症の既往歴のある患者には使用しないこと。

**【形状・構造及び原理】

1. 形状、構造

[チップ]

タイプ	形状			
SN タイプ	商品コード [*]	34762	34763	34764
	型番	610-01	610-02	610-03
EP タイプ	商品コード [*]	34769	34770	34771
	型番	615-01	615-02	615-03

タイプ	形状			
SN タイプ	商品コード [*]	34765	34766	34767
	型番	610-04	610-05	610-06
EP タイプ	商品コード [*]	34772	34773	34774
	型番	615-04	615-05	615-06

[専用ハンドル（別売）]



EP タイプ専用



SN タイプ専用

2. 原材料

チップ：ステンレススチール

専用ハンドル：ステンレススチール

3. 包装

各 1 本 / 包

キット：610-00(610-01～06/各 1 本) 付属品：ホルダー、レンチ
615-00(615-01～06/各 1 本) 付属品：ホルダー、レンチ

【使用目的又は効果】

本品は口腔内清掃及び歯周治療時に歯の表面から歯石等の沈着物除去するために用いる。

**【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守）
- 2) チップに対応するレンチを用いて、専用ハンドルの先端にチップを取り付ける。
- 3) 歯石、歯垢を除去する。

[使用方法等に関連する使用上の注意]

- 1) 使用前に必ず本品に、汚れ、腐食、損傷、欠け傷、かき傷、ヒビ、曲がり等の異常がないことを確認すること。
- 2) 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分に清掃し、滅菌を行うこと。
- 3) チップに適合する専用ハンドルに装着して使用すること。
- 4) ハンドル取り付けの際は、緩み等がないように確実に接続を行うこと。
- 5) 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 6) 上下動などで作業部（刃）に余分な力をかけないこと。曲がりや割れが生じ、患者及び術者らに損傷を与える恐れがある。

**【使用上の注意】

- 1) 器具の形態変更や改造はしないこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒートテイングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 3) 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所で保管すること。
- 2) 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3) 保管中、損傷しないように注意すること。

**【保守・点検に係る事項】

1) 洗浄・滅菌上の注意

[洗浄]

- ・使用後は歯科用防錆洗浄液を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄液を洗い流し、乾燥させること。
- ※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ワールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

[滅菌]

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
- ※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

[その他]

- ・洗浄、滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

- 2) 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社 歯愛メディカル

住所：石川県白山市鹿島町 1-9-1

電話番号：076-278-8800

製造業者：Essential Dental Systems, Inc.

（エッセンシャルデンタルシステムズ社）

製造国：アメリカ合衆国